

平成27年2月吉日

各 位

遊佐町長 時 田 博 機  
( 公 印 省 略 )

## 子育て支援医療制度の改正について

日頃より遊佐町国民健康保険事業等につきまして特段のご配慮をいただきまして感謝申し上げます。

さて、当町は平成27年4月1日より別紙のとおり「ゆざプレミアムサポート事業」として、子育て支援医療の対象年齢の拡充を行います。子育て世代への支援はもちろん、次世代を担っていく青年層へのサポートを目的としたものであり、子どもを安心して生み育てられる町、若者が住みたくなるような町づくりを目指すものであります。

つきましては、改正内容について十分ご理解をいただき、受診に来られる対象者の皆様へのご対応、ご周知をお願いいたしたく通知させていただきます。

なお、制度に関する改正内容につきましては別紙のとおりでございますが、主な改正内容といたしましては下記のとおりですのでよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### ○ 主な改正内容

- ・現在、中学3年生までの児童等の医療に係る自己負担分（保険適用分）を助成しておりますが、平成27年4月から、18歳（18歳に達する日以降の最初の3月31日）まで対象年齢を拡充いたします。

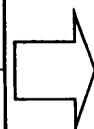
また、自己負担分（保険適用分）につきましても現行同様に無料化といたします。

- ・16歳（15歳に達する日以降の最初の4月1日）～18歳までの対象者について、平成27年4月から子育て支援医療証（ゆざプレミアムサポート証）を発行いたします。（現物給付）

福祉医療証番号につきまして、現行の83060780を使用いたしますので、診療報酬明細書等への記載等よろしくお願いいたします。

○遊佐町 子育て支援医療の改正内容について

	現 行 (H27.3月診療まで)
名称	子育て支援医療
対象年齢	0歳～中学校3年生まで
対象医療	0歳～中学校3年生まで ---> 医療、歯科、調剤等
自己負担額	なし
医療給付の方法	0歳～中学校3年生 ---> 現物給付
医療証交付	0歳～中学校3年生まで ---> 交付
医療証申請手続	0歳～小学3年生まで…毎年誕生日に申請。保険加入・所得確認 (県単事業) 小学校4年～中学3年生まで…申請不要。毎年4月一斉更新 (郵送) (入院：県単事業 外来：町単事業)



	改 正 (H27.4月診療以降)
	現行どおり
	0歳～18歳まで 新規対象 16歳 (15歳に達する日以降の最初の4月 1日) ～ 18歳 (18歳に達する日以降の最初の3月31日) まで
	0歳～18歳まで ---> 医療、歯科、調剤等
	現行どおり
	0歳～18歳まで ---> 現物給付 0歳～中学校3年生・・・福祉医療負担者番号 83060780 16歳～18歳まで・・・福祉医療負担者番号 83060780 (現行番号使用)
	0歳～18歳まで ---> 交付
	0歳～小学3年生まで…毎年誕生日に申請。保険加入・所得確認 (県単事業) 小学校4年～中学3年生まで…申請不要。毎年4月一斉更新 (郵送) (入院：県単事業 外来：町単事業) 16歳～18歳まで…申請不要。毎年4月一斉更新 (郵送) (町単事業)